

福島県PTA連合会会報
第102号_H29.03.07

福島県PTA連合会



PTA ふくしま 第102号

県連P活動スローガン **子と親とが 共に育つ PTA 活動を**

編集：調査広報委員会 印刷：泉印刷所

十七音に思いを込めて



福島県教育庁参事兼
社会教育課長
佐川 正人

「父の背と 続く木道 尾瀬の空」
「ふり向けば 広がる湿原 この笑顔」

これは、県教育委員会で実施している「ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業」において、今年度「絆部門」で最優秀賞を受賞した作品です。目をつぶると、雄大に広がる湿原、そしてそこを楽しく歩く父娘、そんな情景が浮かんできます。

この事業は、子どもと家族や、子どもと地域の大人が共通体験を通して感じた思いや願いなどを、五・七・五の十七音に綴ることで表現する楽しさを味わうことや、家族や地域、友達との絆をより深めることをねらいとしております。応募票の中に、

「これをきつかけに、子どもと久し振りにたくさん話をしました。」
「普段言えないことも、十七音にして素直に伝えることができました。」

などといった御感想をたくさんいただきました。言葉の持つ力は、素晴らしいものです。たった十七音でも、そこには湧き出る泉ほどの思いや願いが詰まっています。大切なのは、言葉にすることだと思えます。

十七音をきつかけに、家族の絆、地域の絆、友達との絆をより一層深めることができましたことに嬉しくなりました。

また、今年度から「復興部門」を設けました。「一本松 ぼくも同じく まけないよ」

（小学三年 男子）
「立ち姿 息子と重なる 一本松」

（母）
復興への思い、母の、子の成長を願う思い、まさしく様々な思いや願いが詰まった作品です。今まで言えなかったことや、伝えられなかったことを、十七音にして伝えてみませんか。

これからの社会教育課では、未来を担う子どもたちが、周りの人々との共通体験を通して感性を磨き、それぞれの思いや夢を持って成長していけるよう支援してまいります。

第64回 福島県PTA研究大会郡山ブロック大会報告

「水・緑・音楽」うるおいあふれる ふるさとで 人と地域が むすびつき 優しさ奏でる 子どもたちに

●実行委員あいさつ



郡山ブロック大会を終えて

大会実行委員長 橘 文紀

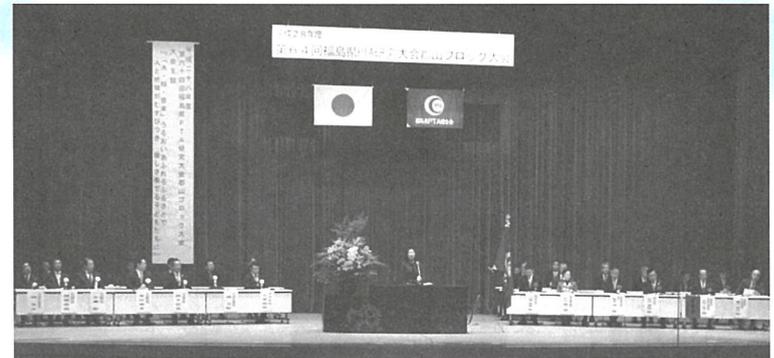
平成二十八年十月十五日郡山女子大学にて第六十四回福島県PTA研究大会郡山ブロック大会が開催されました。晴天にも恵まれ、多くの方に参加頂き大会が盛り上がりました。初めて郡山市PTA連合会と田村地方PTA連合会の共催で行われ、準備段階からたくさんの方々にお世話になり、大会当日も両連合会の会員の皆様には朝早くから夕方遅くま

で熱心に運営側としてご協力頂きました。分科会ではテーマや講師の選択にそれぞれ特色があり、各会場とも活気にあふれ、参加者同士の連帯感が生まれたように思えました。全体会では多くのご来賓の皆様、受賞者の方々にご臨席賜り、改めて福島の子どものためにより一体となって活動することの大切さを実感致し

ました。講演会の和合先生の魂こもるお話は、震災を経験した私たちの心に深く響き、親として地域として学校としてしっかりと繋がっていく決意をいただきました。大会はたった一日でありましたが、この一日を素晴らしい時間にするためにご尽力頂いたすべての方々を中心に厚く感謝申し上げます。皆様本当にありがとうございました。



記念講演 詩人 和合亮一氏



▲ 全体会・大会宣言



◀ 全体会・県PTA連合会旗引き渡し

もくじ

福島県教育庁参事兼社会教育課長あいさつ P 1
第64回福島県 PTA 研究大会郡山ブロック報告 P 1
実行委員長あいさつ P 1
第1分科会・第2分科会 P 2
第3分科会・第4分科会 P 3
第5分科会 P 4
県教育長との懇談・要望 P 4
第40回子ども災害事故防止 習字・ポスター展 P 5
事務局からのお知らせ P 6

大会報告

「水・緑・音楽」うるおいあふれる ふるさとで 人と地域が むすびつき 優しさ奏でる 子どもたちに

第2 分科会

研修活動

〈分科会テーマ〉
「会員相互の質的向上を目指す研修活動」



体験型研修
(ワールドカフェ型)

報告者

郡山市立湖南小中学校

PTA会長 関 誠 一



● 講師
郡山市社会教育指導員
渡邊 展 宏氏
今野 隆氏
鈴木和子氏

● 講演内容
①問題提起の内容
・郡山市立安子島小学校PTA
「図書ボランティアを活用した楽しく読書ができる環境づくり」の実践から、会員相互の関わりを深めるだけでなく、児童の図書貸し出し冊数の増加や読書への興味・関心の高まりとして成果を上げている。
・郡山市立熱海中学校PTA
会員の積極的な意見交換ができる研修活動の実践として体験型研修(ワ

ールドカフェ型)を取り入れ、会員相互の交流を通して、会員の主体的な話し合い活動を行った。

②話し合いの中から
・PTA研修会を行っても会員が集まらなかつたが、体験型に変えたことにより参加者が増加した。
・学校外での研修の場を設定したり、食育スポーツ研修を行ったりした結果、参加者が増加した。
・一人一役全員参加型の組織を心がけている。
・中学校の保護者の場合、PTA活動より部活動保護者会の方が活発化する傾向がある。

③まとめ
・様々な研修活動の中でも、情報交換をしたり、話を広げたりするためにワールドカフェ型を有効に活用することよ。特に、結論を導くこととはしないが、全員が主体的に話し合いに参加する形となり、活発な意見交換をすることができた。
・何度かグループをかえることにより、自分のグループの話をまとめ、他へ発信することで情報が広がっていく。また、会が活性化することにつながる。
・ワールドカフェ型を取り入れたことで、リラックスできる雰囲気の中で、参加者が自由に議論できた。また話し合いの跡を掲示物として残すことも大切である。

第1 分科会

組織運営

〈分科会テーマ〉
「活性化が生まれる焦点化・視点化された活動」



講師 松下 行則 氏

報告者

郡山第五中学校

PTA会長 菊池 弘明



● 講師
福島大学人間発達文化学類
教授 松下 行則氏

● 講演内容
「千年震災を超えて記憶を未来に―三・一一を語り続けよう―」をテーマに、福島大学人間発達文化学類教授の松下行則先生に講演いただきました。
千年震災とも言われる東日本大震災から、私達は多くのものを感じ、そして学びました。この感じたものを、学んだものを未来の子供達を守るために、未来永劫に伝え続ける必要があります。
そこで松下先生は、千年震災を伝承するために、教師の証言を集め、復興支援教材づくりについて考える活動に取り組みされてきました。その活動の中

でも、日本独自の「カルタ」に着目し、古来から人から人へ伝える手段の一つである、「口承」を遊びの中で伝え続けることが有効であることを提案しました。
子供達が読み札を書き、親や地域の人達が絵札を描いた「震災カルタ」を皆で遊ぶことで自然と理解が深まるというものです。
松下先生は、未来永劫に伝え続けるために、親子で震災カルタを作り「ふくしまカルタ・サミット」を開催したいという夢を持っておられます。また、「ふくしまカルタ」は、千年震災を伝え続けるだけでなく、千年震災の状況を正しく世界へ発信するためのツールにもなるので、是非皆さんの学校や地域で取り組んでいただきたいとも思っておら

れます。
一方で、近年、インターネットや、スマートフォンといった情報発信の手段が充実してきました。それらを利用して情報を伝えることにより、世界へ発信することも容易にできると思います。しかし、松下先生は、文字がない文明において、世代を超えて情報を伝えるための手段であった「カルタ」が効果的であると提案しました。
「震災カルタ」を各学校や親子で、または、その地域で語り合いながら作り、千年震災を未来永劫に伝え続けることは、ふくしまに住む私達しかできない宿命なのかも知れません。いろいろな形での、「ふくしまカルタ・サミット」を期待します。

第64回 福島県PTA研究大会郡山ブロック

第4分科会

健全育成

〈分科会テーマ〉

「情報モラルを育む地域・家庭・学校との関わり方」



講師 佐久間 弘子氏

報告者

郡山市立明健小学校

PTA会長 大河原 崇 仁



第3分科会

家庭教育・健康安全

〈分科会テーマ〉

「家庭での生活習慣づくり」



講師 小泉 和義氏・阿部 悟氏

報告者

郡山市立小原田中学校

PTA会長 渡 辺 広 治



講師

ベネッセ教育総合研究所
副所長 小泉 和 義氏

岡部 悟氏

講演・小学校会場

子どもの学習は、どう変化しているのか？小学生の学習時間は、二〇〇一年から近年にかけて増加傾向にある。また、小学校の保護者の学校に対する満足度も向上傾向にある。親のかかりと子どもの学習の関係として、「勉強&励まし」であり、子どもの学習とプラス関係にあるのは、「勉強を教える」かつ「励ます・褒める」子育てである。子どもの学習には、子どもの認識（親の思いより子どもの思い）が大切で、将来を見据えた子どもに必要な資質（プレゼンテーション力・リー

ダーシップ）を身に付けさせるには、他者との交流体験、学校の学習、家族以外のかかりが重要である。

講演・中学校会場

子どもたちを取り巻く環境の変化を適切に捉えて、学校と関連させた家庭での学習や活動について再認識し、家庭ができる支援の在り方を考える。という視点での講演であった。グローバル化・人工知能の発達・高齢者人口比四十%超等になる二十世紀を生きていく子どもたちには、人でなければ出来ない職業や新しい価値を生み出す仕事求められる。何が必要なのか予測が難しい時代には、必要になったものを自分から学ぶ力が大切である。今の常識がこれからの社会の前提にはならず、生じたギャップを埋める

講師

星総合病院診療部長兼
小児科部長

佐久間 弘 子氏

調査報告

福島県校長会が実施した「子どもたちのスマホ・SNSの使用状況」についての調査結果を、郡山市立明健小学校父母と教師の会長、大河原崇仁が報告した。

本県児童はネットに接続できるゲーム機の所持率が高いので、各家庭での利用状況の確認と約束事の設定が必要である。また、ネットに接続して有害サイトにつながる危険性が指摘されることから、フィルタリングが必要である。

講演内容

まず、電子メディアが乳幼児に与える影響として、言葉の発達やコミュニケーション能力が遅れる危険性が報告されている。二歳まではテレビを消して、基本的信頼感や親子の絆を「ふれあい」を通して育むことが大切である。テレビを長時間見ることの影響としては、視力の低下や体力の衰え、学力の低下、暴力的傾向の顕在化などが具体的なデータや事例から挙げられる。なぜテレビやゲームがこのような悪影響を与えるかについては、前頭前野の働きへの影響が大きいことが、検査結果から明らかである。過剰なメディア接触の弊害として、バーチャルな世界と現実との混同、自尊心（自己肯定感）の低下がある。その対策として、

ためには自ら学び続ける力が不可欠である。今後、基礎力・思考力・実践力が試される入試制度に変化し、現在の中学二年生の大学入試センター試験から記述式が入る新テストに変わり、小学四年生の大学入試は教科横断型の問題に変化するようになる。また、主体的な学びに必要なことは、学習内容が面白いという内発的動機と合わせ、「役に立つ仕事があった」「将来役に立つ」という同一化的動機を育てることが大事であると共に、勉強の仕方をも身につけて、何から勉強すればよいか順番を考えると、何がわかっていなか確かめることが大切である。最後に、家庭での保護者の関わり方やプロセスを誉め、共に考え、自分で考える、決められるような問いかけが重要である。

現実の世界の中に居場所を作ってやること、子ども時代に双方方向のコミュニケーションの機会を充実させること、メディアリテラシーを身に付けさせることが大切である。メディア漬けからの脱却方法として「ノーテレビデー」など、できることから改善に取り組んでほしい。

急増するネットトラブルについて、出会い系サイト、学校裏サイト、オンラインゲームなどがある。保護者の責務として、安全・適切なインターネット環境作りを取り組むこと、特に、子どもと一緒「わが家のオリジナルのルール」を作ってみることが必要である。親として、メディア・ネット依存度が高い子どもへの対応、脱ネット依存のために真剣に取り組んでいかなければならない。

第64回 福島県PTA研究大会郡山ブロック大会報告

「水・緑・音楽」うるおいあふれる ふるさとで 人と地域が むすびつき 優しさ奏でる 子どもたちに

第5分科会

特別支援教育

〈分科会テーマ〉

「特別支援教育への理解」

報告者

郡山市立河内小学校

PTA会長 柳田 兼二



講師 高屋 隆男氏



●演題及び講師
特別支援教育の「今」とこれから

～障害者差別解消法の施行と合理的配慮の対応～
東北福祉大学教育学部
教育学科准教授
高屋 隆男氏

講演内容

「人によって、理解するスピードや認知するスピードに個人差があり、全ての人が全く同じ訳ではない。みんな違っていい当たり前である。」という考えを、まず当たり前のこととしてとらえるべきである。世界では、二〇〇六年に「障

害者の権利に関する条約が採択された。日本は、二〇一四年に条約を批准した。二〇一六年に「障害者差別解消法」が施行され、「日本はこれから障害者の権利を守っていく」というスタート地点に立ったところである。

「平等」と「公平」という二つの言葉の意味の違いを踏まえ、「合理的配慮」の意味と内容についてきちんと理解する必要がある。

日常生活の中で障害を理由とした「差別」が一切なくなるように取り組んでいくべきである。支援する方と支援される方が「信頼関係」を基盤

として対話を重ね、お互いがどれだけ歩み寄ることができたかということが重要になる。「障害者差別解消法」は、まさにそれを目指した法律である。次に、学校教育における「合理的配慮」の在り方は「必要な人に、必要な時に、必要な分を支援する」という言葉に従って、対応を考えていくべきである。子ども一人一人に対する支援もみな違っていい。それぞれの子どもに合ったニーズを提供していくことが必要になってくる。

本県の教育行政は、特別支援教育に積極的に取り組んできている。各教育事務所には、特別支援教育の担当主事が配置されている。県内各地にある「特別支援学校」がその地域のセンター的な機能を持ち、地域の特別支援教育に関わっている。

これからは、障害者のみでなく、支援を必要としている子どもたち全員に対して支援の輪を広げ、あらゆる教育機関と連携を取りながら、子どもたちと一緒に「地域で共に学び、共に生きる教育」に取り組んでいくことが大切である。

県教育長との懇談・要望

去る、一月二十四日、本会を代表し、小林会長以下五名で県教育委員会を訪れ、鈴木淳一教育長様へ要望書を提出していただきました。提出後、教育長様他関係者（各課担当者）

の方々と懇談をいたしました。懇談では、小林会長より要望事項について具体例を交えながら説明があり、それに対し教育長様より一つ一つ丁寧な回答をいただきました。



要望事項

- 1 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの継続配置、手厚い配置について不登校やいじめ等、心に不安や悩みを抱える子どもたちとその保護者の支援のため、今後も十分な体制と人員確保をお願いしたい。
- 2 教職員の確保について
少人数教育の実施により、個に応じたきめ細かい指導ができていると考える。これを継続するためにも、県で推進している少人数教育の継続をお願いしたい。
また、学校教育の充実のためにも教職員の確保が絶対条件だと考える。教職員数の確保をお願いしたい。
- 3 特別な教育支援が必要な児童生徒の指導の充実のために
学校生活において特別な支援を必要とする児童生徒が増えていく。県教委として、さらなる個に応じた指導が可能となるよう、指導体制、人員の確保をお願いしたい。



第40回子どもの災害事故防止 習字・ポスター展

四十回を数えた今回も、温かいご支援とご協力をいただき開催できましたこと、厚く御礼申し上げます。関係の先生方のご理解・ご協力に感謝いたします。

審査の先生方(敬称略)

○習字

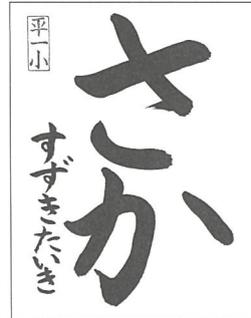
- 丹治 英郎 (元福田小学校長)
- 鈴木 幸子 (元蓬萊小教諭)
- 丹野 栄 (元杉田小学校長)
- ポスター
- 土屋 悦男 (前福島第三小校長)



▲中3年 浅川中 佐藤朱音さん



▲小5年 白河二小 目黒 倫さん



▲小1年 平一小 鈴木恭耀さん

習字の部入賞者

▼小学校の部

- ◆最優秀賞《一年》鈴木恭耀(平一)《二年》芳賀永悟(磐崎)《三年》吉田響(喜多方二)《四年》鈴木綾音(平一)《五年》目黒倫(白河二)《六年》黒江ゆき乃(福大附属)
- ◆優秀賞《一年》室井悠伍(白河二) 根本蒼昊(みさか) 歌川晶子(福大附属)《二年》新妻敬太郎(大浦) 荒木七海(湯本二) 二瓶彩良(鶴城)《三年》大場あゆ(勝常) 室井楓伍(白河二) 鈴木愛実(平一) 鈴木夢花(笈川) 酒井咲香(五箇)《四年》黒江ゆり香(福大附属) 廣澤綾乃(白河二) 佐久間新(三春) 加藤帆夏(緑ヶ丘一) 迎 彩花(石川)《五年》渡辺 縫(平一) 齋藤ほのみ(大平) 谷ヶ城昂(笈川) 羽金日陽(日新) 阿久津拓哉(湯本三)《六年》菅井咲良(荒館) 関根雅(平六) 緑川知紗(棚倉) 西川継子(玉川一) 緑川綾音(滑津)

◆優良賞《一年》溝井杏奈(玉川一) 箭内里咲(船引) 本田穂花(錦東) 鈴木夏帆(五箇)《二年》野木琉斗(中畑) 佐久間遍(三春) 佐藤陽香(五箇) 先崎こころ(柏城)《三年》箭内柚姫(船引) 古市菜々絵(大浦) 上野絢萌(荒館) 和知夢音(白河三) 阿久津優宙(柴宮) 羽金良祐(日新) 岡部日和(古殿)《四年》塩亮子(湯本二) 佐藤朱真(みさか) 松崎結椰(五箇) 熊田愛理(白河三) 佐藤結衣(小名浜) 吉田由紀恵(常葉) 矢之目凜佳(大浦)《五年》岡部日向(古殿) 鈴木千夏(夏井一) 神田來愛(鶴城) 田中こはる(三神) 飯田佑麻(五箇) 面川苺花(緑ヶ丘一) 吉田彩華(磐崎)《六年》先崎琉雲(夏井一) 成井茉衣(白河二) 常盤萌笑(浅川) 吉田有里(常葉) 菅原真姫(鹿島) 有賀心希(五箇) 菅野来桃(掛田)



▼中学校の部

- ◆最優秀賞《一年》大山奈々花(須賀川二)《二年》阿部華怜(本郷)《三年》佐藤朱音(浅川)
- ◆優秀賞《一年》歌川さくら(若松二)《二年》山代琴葉(三春)《三年》大友菜々子(磐崎)
- ◆優良賞《一年》児玉亜依(福大附属)《二年》澤入美優(白河中央)《三年》武藤緋音(矢吹)

ポスターの部入賞者

▼小学校の部

- ◆最優秀賞《一年》鈴木日奈乃(石川)《二年》小澤知泰(信夫二)《三年》山本真紀(鶴城)《四年》迎 彩花(石川)《五年》佐藤悠希(旭)《六年》佐藤れる(平一)
- ◆優秀賞《一年》金澤怜也(石川)《二年》渡辺勘太郎(白河二)《三年》山本実紀(鶴城)《四年》嶋崎桃花(白河二)《五年》佐々木裕衣(石神一)《六年》近藤亮真(須賀川二)

◆優良賞《一年》石崎小都音(久之浜一)《二年》原明日奏(棚倉)《三年》八島快斗(駒ヶ嶺)《四年》鈴木日向(広戸)《五年》金澤穂花(浅川)《六年》井野元遥奈(須賀川二)

▼中学校の部

- ◆最優秀賞《二年》熊耳多恵(原町三)
- ◆優秀賞《二年》藤原柚那(石川)
- ◆優良賞《二年》佐川朱音(石川)



▶小4年 石川小 迎 彩花さん



▶中2年 原町三中 熊耳多恵さん

安全互助会から

一月に平成二十九年度安全互助会への加入案内をしております。

◎今後の日程等

○加入申し込み締切

……三月十日(金)

※まだのところがありましたらお急ぎください。

○「会員証」「事務取扱概要」の送付……四月中

○会費納入……五月末日

○会費引落とし

……六月二日(金)

※ただし、口座引落としの手続きをしている学校・園のみ

※新たな会費の口座引き落としを希望される場合は、四月中に本会宛にご連絡ください。

◎事故報告について

① 傷害事故、賠償事故の報告については、ケガをした日・事故が発生した日が基準となります。

二十九年三月三十一日までに発生した事故については、二十八年度の会員証番号・加入コース・学年で報告してください。

② 二十九年四月一日以降のケガについては、二十九年度の会員証番号となります。

③ 平成二十九年度の「傷害事故報告書」と「賠償事故報告書」の様式が一部変更となります。

四月に「会員証」といっしょに新しい「事故報告書」を送付いたしますので、確認の上本会宛に報告願います。

◎保険金請求について

学校・園からの事故報告に基づき、保険会社から請求者である保護者宛に請求関係の書類一式が送付されます。(共栄火災海上保険株式会社名で発送されます。)

治療終了後、保護者様より速やかに保険会社へ保険金請求書類を提出していただくこととなります。

現在、十八歳未満の子どもの医療費は無料となっておりますが、本制度は、あくまで保険制度であり、医療費とは別に支払われるものではありません。

面倒がらずに請求手続きをするように、担当の先生方からも、保護者の方に伝えてください。

編集後記

去る二月十一日に、いわき市で文科省委託事業「ネットモラルキャラバン隊」の講演会が実施されました。青少年をネットトラブルから守るために育てたい利用者自身の「ネットモラルについてどうすべきか」をテーマとした講演会で、貴重なお話を多数聞くことができました。スマホや携帯電話を持つ子が増え、それにもなつて起きるネットトラブルが増加する中、子どもたちを守るために親としてなすべきことは、何かを考えていかなければならないと感じています。

共栄火災

夢を、未来を、
ずっと近くで支えたい。

つながり強化宣言! 共栄火災



サイ吉

人々が気持ちよく毎日を暮らせるよう、安心のチカラでそっと支えるサイ。共栄火災のサイ吉です。